## 未定稿

## 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025(素案)に対するパブリックコメント

◎募集期間:令和2年11月14日(土)から12月7日(月)まで【24日間】

◎件数:27件・11人(FAX8人、Web提出3人)

No.	項目	意見の概要	区の考え方
1		「誰一人取り残さない」SDGsの	SDGsの理念を踏まえて、すべて
	<b>☆/</b> ★	理念のもと、すべての人が住みや	の人がくらしやすいまちをめざす
1	全体	すくなることを望む。	ユニバーサルデザインを推進して
			いきます。
		ユニバーサルデザイン啓発パ	白杖SOSサインは、視覚障がいの
		ンフレット「まちのなかで気づく	ある方が困っているサインです。お
		かな?」(以下「パンフレット」)	見かけになった際は、「何かお手伝
	   指針 1	を拝見した。	いしましょうか」と声をかけていた
	3,4,2,1	白杖を掲げている方が助けを	だくようお願いします。
2	ひとに	求めているサインとは知らなか	パンフレットには、白杖SOSサイ
	関する	ったので、そのサインを見かけた	ンのほか、様々な対応方法が記載さ
	こと)	ときには、役に立ちたい。	れています。ユニバーサルデザイン
			の実践につながるよう、引き続き普
			及啓発や人材育成にパンフレット
			を活用していきます。
		新たにパンフレットを作成す	ユニバーサルデザインの普及啓
	指針1	る場合には、高次脳機能障がい・	発を進めていく中で、外見からでは
2	(ひとに	難病・精神障がい・知的障がい・	わからない障がいの実態も学ぶこ
3	関する	発達障がいなど、外見からはわか	とができるような取り組みを検討
	こと)	らない障がいの実態も学べるも	します。
		のを望む。	
		障がい者の理解啓発において、	多様な立場を理解することがで
	指針1	肢体不自由、聴覚、視覚障がいの	きるよう、「ユニバーサルデザイン
		ある方は比較的理解されやすい。	研修」や「子どもに対するユニバー
4	ひとに	一方、知的障がいのある方につい	サルデザインの普及啓発」などの計
	関する こと)	ては理解されづらいため、疑似体	画事業を進める中で、ご意見のあっ
		験等を通して理解が深まること	た視点を踏まえて検討します。
		を望む。	

No.	項目	意見の概要	区の考え方
5	指針 1 (ひとに 関 す る こと)	ユニバーサルデザインはハー ド面に偏りがちだが、指針 1 にソ フト面を挙げていることは評価 できる。	引き続きハード・ソフト両面から 最適な手法をめざし、ユニバーサル デザインの取り組みを進めていき ます。
6	指針 1 (ひと) フと)	ユニバーサルデザインは、もし 「子どもだったら」「障がい者だったら」など、他者の立場に立ち想像できる人がどれだけいるかが重要となる。そして他者の立場を想像することが欠かせない。子どもの立場は多くの人が経験しており、また高齢者は数が多く、理解も比較的容易である。一方、障がい者は理解されにくい現状がある。特に、多様な立場の方を理解する学びの機会を充実するためには、子どもに対するユニバーサルデザインの普及啓発が最も重要と考える。区立小中学校と連携した、障がい者理解のための学びの機会の充実を期待する。	多様な立場を理解するためには、 考えが柔軟な子どもの頃からその 機会を増やしていくことが大切だ と考えます。 子どもが多様な立場の方を理解 し、ユニバーサルデザインの理解を 深めることができるよう、「子ども に対するユニバーサルデザインの 普及啓発」などの計画事業を通じ て、その機会を充実させていきま す。
7	指針 2 (まちの く 関 さ ること)	車いす使用者が利用できるト イレなどの場所を検索できるア プリが作られることを望む。	板橋区では、ホームページに用意した地図を利用して、公共施設や商業施設などの位置やバリアフリー設備の情報などを調べることができる「いたばしバリアフリーマップどこでも誰でもおでかけマップ」を管理・運営しています。 同マップは、スマートフォンなどを活用し位置情報と連携することで、近くのバリアフリー設備のある施設を検索することができますので、ぜひご利用ください。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
	指針 2	駅を利用する際、ホームドアに	車いすスペースの案内がだれも
	(まちの	車いすスペースの案内がなく不	がわかりやすい場所へ掲示される
8	くらし	便に感じたため、表示されている	よう、機会をとらえて鉄道事業者へ
	に関す	ことを望む。	伝えていきます。
	ること)		
		板橋区民の交通ルールが見直	「自転車利用ルール推進」や「小
	七十つ	されれば、車いす使用者をはじめ	学生自転車運転免許証交付事業」、
	指針 2	としてだれもが安全に横断歩道	「ユニバーサルデザインガイドラ
9	(まちの	などを渡ることができるのでは	インの更新」などの計画事業を通じ
9	に関す	ないか。	て、区民に対する交通ルールの周知
	ること)		や車いす使用者が移動する際の不
	(acc)		便さに対する理解促進などを進め
			ていきます。
	指針 2	情報の伝達がインターネット	「広報いたばしのユニバーサル
	(まちの	に偏りつつある中、パソコンを持	デザイン化」などの計画事業を通じ
10	(450) (56)	たない人が情報弱者となってい	て、区の情報を紙媒体やアプリなど
10	に関す	る。ユニバーサルデザインの推進	多様な方法で受け取ることができ
	(に) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	にあたり、情報支援の取り組みと	る取り組みを進めていきます。
	(acc)	発信の両方が必要と考える。	
	指針 2 (まちの くらし に関す ること)	「会議・イベント等に参加でき	ユニバーサルデザインの観点か
		る環境整備の推進」が予定されて	ら、情報格差の生じないよう様々な
11		いるが、情報のユニバーサル化を	手法を検討します。
11		考える時に、失語症者向け意思疎	
		通支援者など、新たな手法の導入	
		を期待する。	
		福祉避難所の整備にあたって	福祉避難所の整備にあたっては、
		は、福祉避難所の開設・運営訓練	より多くの方のご意見や状況を踏
	指針2	を幅広い世代で実施し、多くの人	まえることが大切だと考えます。
	(まちの	が参加できることを望む。	一方で、避難所の受け入れ態勢を
12	くらし		確保することや、運営の質を向上す
	に関す		ることが重要であることから、まず
	ること)		は施設と連携した避難訓練を進め
			ていきます。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
		商業ビルのだれでもトイレを	原則、建築物が新築される場合
		利用した際、便器の両側にある手	は、車いす使用者等が利用しやすい
		すりが短く、使用できなかった。	ようバリアフリー法令等の基準に
		そこで、新設されるトイレのデ	適合させることとなります。
		ザインはどのように決められる	一方で、法令等の基準だけでは、
	指針3	のか知りたい。	だれもが利用しやすい設備とはな
	(まちの		らない場合もあると認識しており
13	空間に		ます。
	関する		「ユニバーサルデザイン事例集
	こと)		の設置・活用」などの計画事業を通
			じて、区や事業者が実施したユニバ
			ーサルデザインの好事例を広く公
			開・共有することで、だれもが利用
			しやすい整備が進むよう働きかけ
			てまいります。
		商業ビルにだれでもトイレが	多様な方が利用しやすいトイレ
		2か所あったが、どちらも同じデ	整備の重要性については、区として
	指針3 (まちの 空間に 関する こと)	ザインだった。	も認識しております。
		だれでもトイレは多様な方た	平成27年に竣工した板橋区役所
		ちが利用するものなので、新設す	本庁舎南館の1・2階のだれでもト
		るときには様々なタイプのもの	イレは、どちらに片麻痺があっても
		をつくってほしい。	利用可能なように右勝手・左勝手の
14			2室を設置したり、大型シート(ユ
177			二バーサルシート)を設置したりす
			るなど、多様な方の利用に配慮した
	( )		トイレ整備をしております。
			また、今後整備していく公共施設
			についても、「ユニバーサルデザイ
			ンチェック」などの計画事業を通じ
			て、だれもが利用しやすいトイレ整
			備を進めていきます。
	指針3	トイレなど、設置したものを利	計画事業である公共施設の「ユニ
15	(まちの	用したうえでの使い勝手を把握	バーサルデザインチェック」は、計
13	空間に	し、改善していくことが大切だと	画・設計・竣工後評価のタイミング
	関する	考えるので、その視点も考慮して	で実施します。チェック事業を通じ

No.	項目	意見の概要	区の考え方
	こと)	ほしい。	て多様な方の利用実態を把握し、改
			善につなげていきます。
	指針3	エレベーターが狭いと、車いす	エレベーターの昇降の場面にお
	はまちの	使用者が何台も入れない事があ	いて、混雑時など車いす使用者やベ
16	空間に	る。また、車いすの人だけでエレ	ビーカー利用者などが乗り降りし
10	関する	ベーターが一杯になり、他の人が	づらく困ってしまうことがありま
	ヌッる こと)	入れなくなってしまうこともあ	<b>す</b> 。
	<i>CC)</i>	る。	「板橋区ユニバーサルデザイン
		狭いエレベーターだと車いす	ガイドライン」やパンフレットで
		が旋回できないが、一方通行が可	は、車いす使用者がエレベーターに
	指針 3	能なエレベーターだと使いやす	乗降する際の困難さなどを整理し
	(まちの	いと感じる。	ています。
17	空間に		引き続きエレベーターの利用ル
	関する		ールやマナー等を含めて普及啓発
	こと)		を行うとともに、車いす使用者が利
			用しやすいエレベーターの設置を
			検討していきます。
	指針 3	段差のある道路は通りにくく、	道路内に段差があると、車いすや
	(まちの	段差につまずいて転倒してしま	ベビーカーなどの移動の妨げにな
18	空間に	う恐れがある。	る一方、段差がないと、視覚障がい
	関する		のある方は、車道と歩道の区別がつ
	こと)		かず車道へ飛び出してしまう危険
	指針3 (まちの 空間に 関する	車いす使用者やベビーカー使	性があります。
		用者は、坂が多いと前に進むのが	そこで、歩道の段差改善の際に
19		大変だが、視覚障がいのある方に	は、車いすやベビーカーなどのスム
19		とっては、段差が必要だと思う。	ーズな通行を可能としながら、視覚
		車通りの多い場所には、段差があ	障がい者が歩道と車道を認識しや
	こと)	ってもよいと感じる。	すい「板橋型BFブロック」の設置を
	+1541 つ	狭い道路では、車いす使用者が	進めています。
	指針3 (まちの 空間に 関する こと)	歩行者、自転車、ベビーカーなど	また「無電柱化の促進」、「自転
30		とすれ違えない可能性がある。特	車通行空間の整備」などの計画事業
20		に多くの人が通る場所では、混雑	を通じて、だれもが移動しやすい歩
		によりなかなか前に進めないの	行空間となるよう取り組んでいき
		で困る。	ます。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
		電動車いすを使用している。電	移動環境のユニバーサルデザイ
		動車いすで外出すると、帰宅途中	ンを整備するにあたり、多様な交通
	指針3	にバッテリーが切れないか心配	手段による移動が求められていま
	(まちの	になる。もし、電動車いすや自転	す。
21	空間に	車のバッテリーが充電できる場	ご意見のありました電動車いす
	関する	所があると、安心して外出でき	をはじめ、電気自動車など移動に充
	こと)	る。	電が必要な乗り物も多くあります
			ので、公共施設における充電スペー
			スのあり方を含めて検討します。
		パニック状態になった際、気持	「クールダウン室」や「男女共用
		ちを静める場所「クールダウン・	トイレ」をはじめ、様々な方が社会
		カームダウン」の部屋が国立競技	参加できる環境を整える設備につ
		場や空港に、障がい者の異性介助	いては、ユニバーサルデザインの観
		やLGBTの方に配慮した「男女ト	点から非常に有用であると認識し
	指針3	イレ」が国立競技場にそれぞれ設	ています。
	(まちの	置された。	公共施設の「ユニバーサルデザイ
22	空間に	同様の設備が、区内の新規施設	ンチェック」などの計画事業を通じ
	関する	にも設置されることを望む。	て、施設整備の方向性などを踏ま
	こと)		え、当該施設の設置や代替えスペー
			スの確保などについて検討してい
			ます。
			今後もユニバーサルデザインに
			配慮した施設整備を進めていきま
			<b>す</b> 。
		「ユニバーサルデザインアドバ	ユニバーサルデザインの考え方
		イザー」を活用すると、どのよう	を取り入れた公共施設整備(ハード)
		な流れでデザインが決まるのか。	や事業(ソフト)の実施に向け、ユニ
	   指針 4	どの時点でアドバイザーが関わ	バーサルデザインの先進事例や最
	(しくみ	るのか教えてほしい。	新の研究結果に基づいた助言・指導
23	に関す		を得るため、外部の有識者をアドバ
	ること)		イザーとして設置しています。
	acc)		施設整備計画を策定するにあた
			って、原則は基本設計の段階でアド
			バイザーによる相談を実施してい
			ます。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
		ユニバーサルデザインは、作る	「ユニバーサルデザインチェッ
	   指針 4	前からできるだけ多様な立場の	クの実施」などの計画事業を通じ
	1世列 4	人が使いやすいものを選び作る	て、設計の初期段階から、多様な方
24	に関す	とあるが、この考えをチェックす	の利用を想定して計画することで、
	ること)	るしくみがあるのか知りたい。	だれもが利用しやすい公共施設と
	(a) C C /		なるよう取り組みを進めていきま
			ुं क
		必ずしも所属団体がある人ば	今回実施したパブリックコメン
		かりではないので、個人の意見を	トのほか、「いたばしタウンモニタ
	   指針 4	くみ取ることができるしくみを	ー・eモニター」を実施し、多くの区
	(しくみ	望む。	民の意見を収集できるよう取り組
25	に関す		んでいます。
	ること)		また、区民の皆様から直接、ご意
			見等をお聞きし、区政に反映するた
			めに、「区長への手紙」制度を設け
			ております。
		計画事業に「ユニバーサルデザ	今後アンケート調査を実施する
	指針4	インに関するアンケート調査の	際には、紙面だけでなく、区ホーム
26	(しくみ	実施」とあるが、紙面だけでなく	ページのアンケート機能を活用す
20	に関す	ホームページでも回答できると、	るなど、様々な媒体で回答できるよ
	ること)	アンケートの回答も増えるので	う検討します。
		はないか。	
		ユニバーサルデザイン推進協	ご意見のありましたユニバーサ
		議会の傍聴申し込みに関するホ	ルデザイン推進協議会における傍
		ームページの案内に、配布資料を	聴を希望する方に対しての注意書
		持ち帰る場合には有料となる旨	きについては、会議を傍聴する際の
	その他	の注意書きが記載されている。そ	ルールなどを事前に知らせるため
		の記載よりも、障がい当事者にと	に案内しているものです。この他に
27		っては、合理的配慮の表記の方が	も、傍聴を希望する方へ事前にお伝
		大切である。例えば、下記のよう	えすべきことを追加していきます。
		に記載してはどうか。	また、イベントや会議など、事業
		「手話通訳・要約筆記、ヒアリン	を主催する際には、事前にどのよう
		グループの設置、点字版・拡大版	な配慮が行えるか検討・準備するこ
		資料をご希望の方は、○月○日	とが大切です。現在はホームページ
		(○曜日) 何時までに、電話又は	上に配慮が必要な方は事前にご相

No.	項目	意見の概要	区の考え方
		FAXで障がい政策課ユニバーサ	談いただくよう案内しております。
		ルデザイン推進係へお申し込み	今後は、より多くの方が会議を傍
		下さい」	聴できるよう、計画事業である「会
		傍聴時の資料を持ち帰る場合	議・イベント等に参加できる環境整
		の注意記述は、庁内でも障がい政	備の推進」を進め、情報のユニバー
		策課のみである。他の部課で開催	サルデザインの視点を含めた事業
		される公開会議等の傍聴案内に	が実施できるよう努めていきます。
		は、有料の注意書きも障がい者に	
		対する配慮記述も記載がない。	